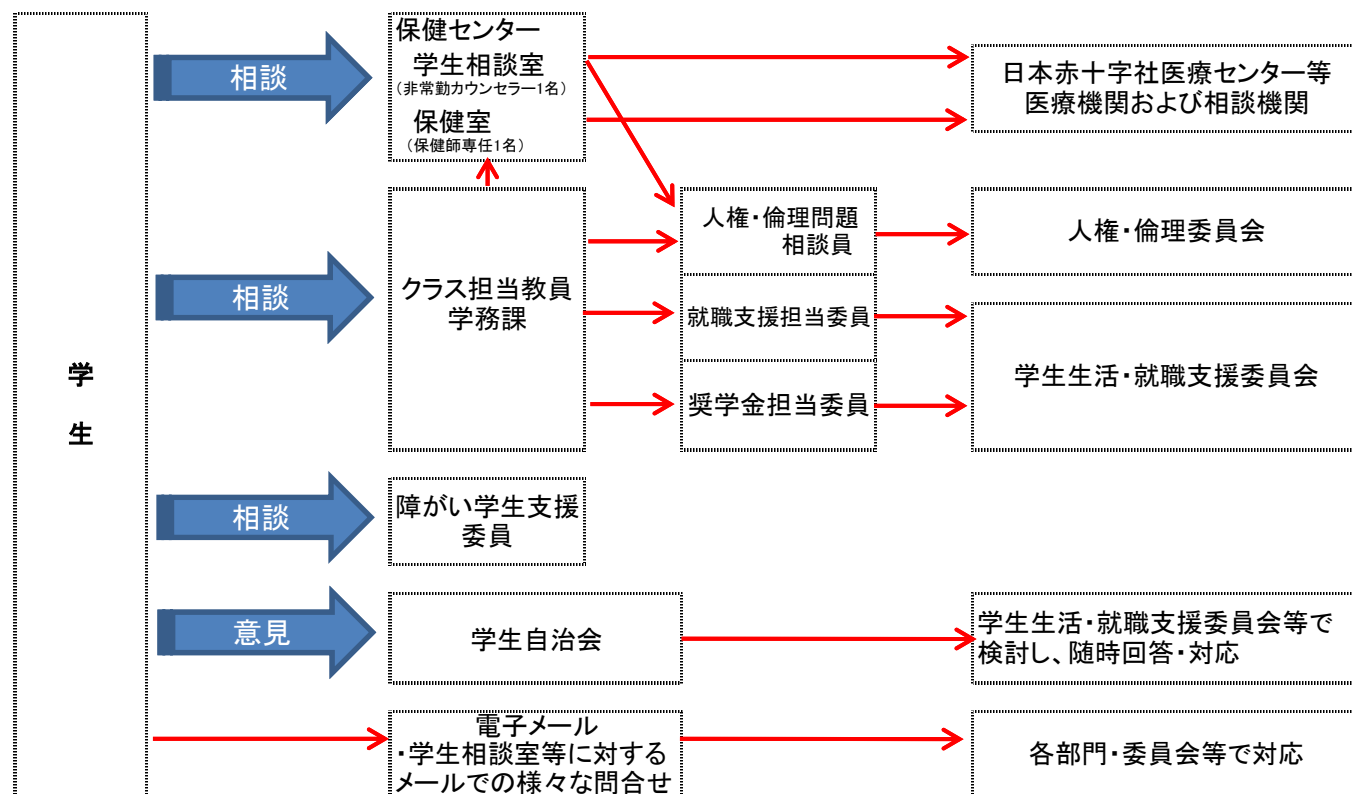
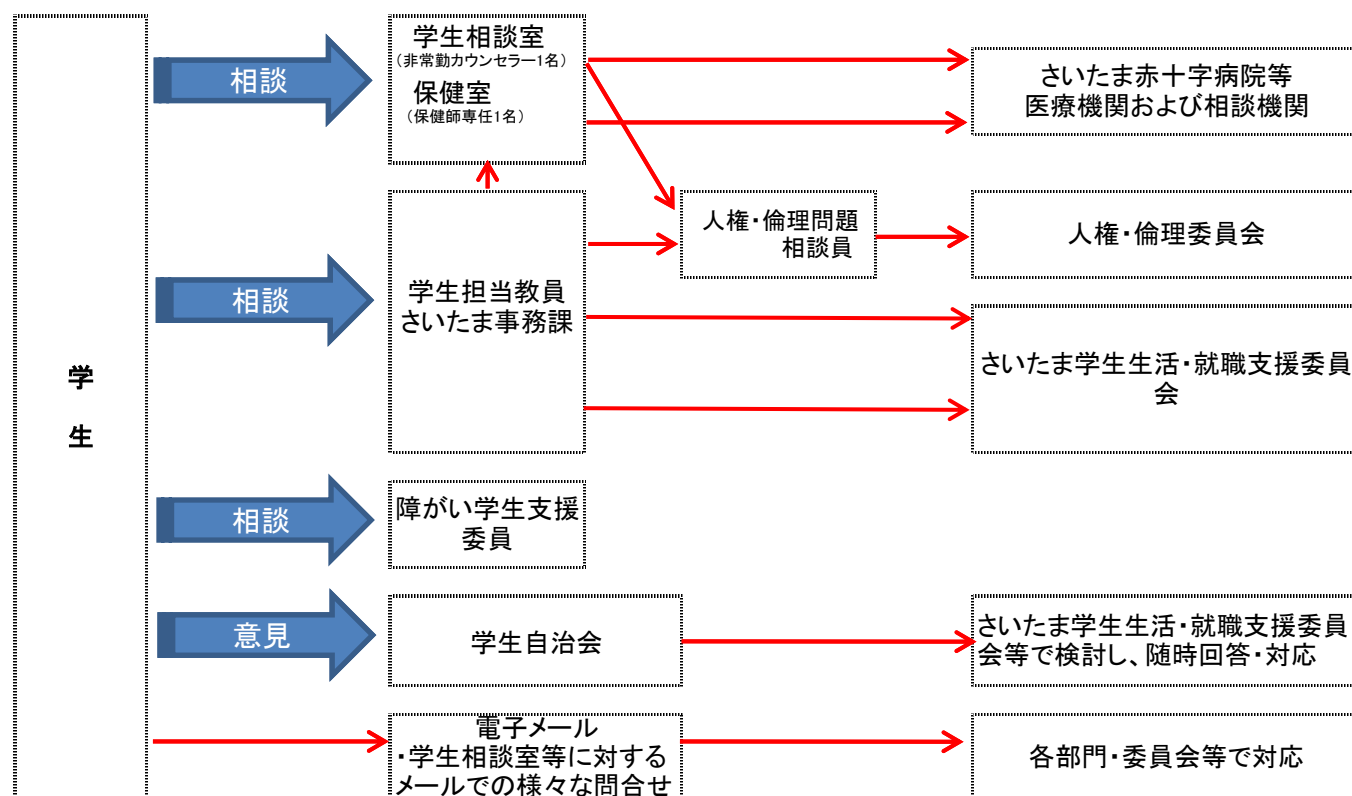


大学が行う学生の修学，進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

① 学内の学生支援組織・・・就職支援、メンタルヘルス等学生生活に関わる組織と機能



(さいたま看護学部)



② 本学奨学金について

＜本学独自の奨学金＞

本学独自の奨学金には、本学関係者等からの寄付金・会費による伊藤・有馬記念基金奨学金、大嶽康子記念奨学金、松下清子記念教育・研究及び奨学金、保護者会奨学金があります。経済的な理由により修学困難な者に学業継続を支援するための制度です。これらは給付の奨学金ですので返還の必要はありません。

伊藤・有馬記念基金奨学金(学部・大学院生対象)

経済理由により修学困難な学生を選考し、授業料や留学費用の一部として給付します。年度毎に申請可。

- (1)学生奨学金
数十名。年額20万円以内。
- (2)学生外国留学奨励金
(大学が主催する海外留学、海外研修、ボランティア、クラブ等の課外活動、個人での海外活動が対象)
若干名。年額10万円以内。

大嶽康子記念奨学金(学部・大学院生対象)

経済的理由により修学困難な学生を選考し、授業料の一部として給付します。年額20万円以内。
年度毎に申請可。

松下清子記念教育・研究及び奨学金

経済的理由により修学困難な学生を選考し、授業料や海外研修等の費用の一部として給付します。毎年毎に申請可。

- (1)松下清子記念奨学金(大学院生対象)
十数名。年額15万円以内。
- (2)松下清子記念奨学金(海外研修・国際交流支援)(学部・大学院生対象)
(本学及び学外団体主催の各種海外研修、ボランティア、インターンシップ、セミナーなどの海外活動が対象)
若干名。年額20万円以内。

保護者会奨学金(学部生対象)

前年度もしくは当該年度の経済状況等により選考し、給付します。年度毎に申請可。

- (1)保護者会奨学金
若干名。年額30万円以内。
- (2)保護者会海外留学・研修奨学金(大学が主催する海外留学・研修参加が対象)
若干名。年額10万円以内。
- (3)保護者会学業成績優秀者奨学金
2～4年生の成績優秀者上位5名以内(当該年度の特待生及び編入生除く) 年額2万円

＜日本赤十字社奨学金＞

卒業後、各赤十字病院に看護師として勤務する意思のある者に奨学金を貸与する制度です。貸与された赤十字病院に、卒業後、貸与年数勤務することで返還免除となる病院もあります。奨学生募集人数、奨学金額、免除制度等、各都道府県支部・赤十字病院により異なります。

＜日本学生支援機構奨学金＞

経済的理由により修学が困難な優れた学生に対して、学資の「貸与」または「給付」を行い、学生が安心して学べるようにする制度です。貸与奨学金には、第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子)があります。

＜地方公共団体等、その他の奨学金＞

その他の奨学金には、東京都看護師等修学資金、埼玉県看護師等育英奨学金、(一財)日本赤十字社看護師同方会奨学資金、公益信託高島君子記念看護奨学基金等があります。

なお、令和6年度受給状況は次のとおりです。

(広尾キャンパス)

学年	本学独自の奨学金	日本赤十字社奨学金	日本学生支援機構奨学金	地方公共団体等 その他の奨学金
4	14	43	47	12
3	17	28	45	13
2	9	15	25	16
1	9	7	25	14
大学院	32	1	7	21

(大宮キャンパス)

学年	本学独自の奨学金	日本赤十字社奨学金	日本学生支援機構奨学金	地方公共団体等 その他の奨学金
4	10	13	27	3
3	7	10	34	9
2	7	9	36	4
1	7	5	39	6